

当面の電力需給対策に関する意見書

三月十一日に発生した東日本大震災に伴い、東北電力・東京電力管内地域は、原子力発電所の停止などにより電力供給が大幅に減少した。さらに、菅直人総理による中部電力浜岡原子力発電所の停止要請等により、夏場の電力不足問題は東日本のみならず全国的な問題に発展している。

電力の供給力不足は国民生活や日本経済全体に大きな影響を及ぼすことから、政府は、今夏の電力需給対策に加え、将来的な新エネルギー戦略を見据えた施策を速やかに打ち出す必要がある。

しかしながら、政府の電力需給対策本部が五月に発表した対策では、国民に節電を呼びかけるばかりで、節電のインセンティブが働くような施策が盛り込まれなかった。

夏場の電力不足を前に、政府は予算措置を含めた電力需給対策を早急に打ち出すべきである。

よって、国会及び政府におかれては、次の事項について速やかに実現を図るよう強く要望する。

- 一 自家発電設備、太陽光発電・蓄電池、太陽熱利用システムの導入補助を大幅に拡充すること。
 - 二 LED照明設備の導入補助や、エコポイント制度の復活等、国民に対して節電のメリットが実感できる施策を早急に実施すること。
 - 三 電力需給のひっ迫が長期化することを踏まえた法制度の見直しや運用改善について早急に検討し、必要な事項を実施すること。
- 右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十三年八月三日

大分県議会議長 志 村 学

| | |
|----------|--------|
| 衆議院議長 | 横路孝弘殿 |
| 参議院議長 | 西岡武夫殿 |
| 内閣総理大臣 | 菅直人殿 |
| 財務大臣 | 野田佳彦殿 |
| 経済産業大臣 | 海江田万里殿 |
| 国家戦略担当大臣 | 玄葉光一郎殿 |